

令和6年9月1日

医療法人社団おると会

「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について」

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し採用しております。

医薬品の供給状況によっては薬剤が変更になる可能性があります。変更の場合、十分な説明をさせていただきます。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願い致します。